

奈良県公安委員会定例会議の開催結果

1 開催日

令和6年4月25日

2 主な議事の概要

1 全体会議（協議・報告事項）

(1) 令和6年春の叙勲及び第42回危険業務従事者叙勲について

首席監察官から、令和6年春の叙勲及び第42回危険業務従事者叙勲について報告がありました。

(2) 非現住建造物等放火事件の検挙について

刑事部長から、非現住建造物等放火事件の検挙について報告がありました。

(3) 強盗傷人事件の検挙について

刑事部長から、強盗傷人事件の検挙について報告がありました。

(4) 六代目山口組傘下組織組員らによる特殊詐欺事件の検挙について

刑事部長から、六代目山口組傘下組織組員らによる特殊詐欺事件の検挙について報告がありました。

(5) 横断歩行者が関係する交通事故防止対策について

交通部長から、横断歩行者が関係する交通事故防止対策について報告がありました。

島本委員長から「以前に増して、横断歩道を手を上げて渡る小学生を良く目にする。取組が浸透してきた結果だと感じている。引き続き、取組の推進をお願いする。」旨の発言がありました。

また、和田林委員から「視認性確保の観点から、摩耗した横断歩道を発見した際には補修をお願いする。」旨の発言がありました。

加えて、菊池委員から「横断歩道上での事故を防止するためにも「横断歩道で車が停止するのはマナーではなくルールである」ということを継続してドライバーに周知願いたい。」旨の発言がありました。

(6) 県内の交通事故発生状況について

交通部長から、県内の交通事故発生状況について報告がありました。

各部長からの報告終了後、島本委員長から「間もなくゴールデンウィーク期間となる。私自身、能率的な仕事をするためには、オンとオフの切り替えが非常に重要だと考えている。期間中、可能な限り職員に休暇を取得させ、心身共にリフレッシュした状態で、引き続き職務に精励していただきたい。」旨の発言がありました。

2 個別決裁・報告（審議・報告事項）

(1) 運転免許の行政処分について

交通部担当者から、運転免許取消処分対象者に対する意見の聴取結果について説明があり、審議の上、行政処分を決定しました。

(2) 警察において身体を拘束されている者の食糧に要する経費に関する告示の一部改正について

警務部担当者から、警察において身体を拘束されている者の食糧に要する経費に関する告示の一部改正について説明があり、審議の上、原案どおり決定しました。

(3) 運転免許証の更新処分に係る審査請求の裁決について

警務部担当者から、運転免許証の更新処分に係る審査請求の裁決について説明があり、審議の上、対応方針を決定しました。

(4) 公安委員会あて苦情申出に対する調査結果について

警務部担当者から、公安委員会あて苦情申出に対する調査結果について説明があり、審議の上、申出者に回答することとしました。

(5) 放置違反金等の滞納処分に関する事務を行わせる者の指定について

交通部担当者から、放置違反金等の滞納処分に関する事務を行わせる者の指定について説明があり、審議の上、原案どおり決定しました。